

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1276600093		
法人名	株式会社 レイクス21		
事業所名	プラチナ ホーム 一宮 なのはな		
所在地	千葉県長生郡一宮町船頭給249-1		
自己評価作成日	平成27年12月4日	評価結果市町村受理日	平成28年1月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	平成27年12月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との交流自治会、町の敬老会への参加を通し地域との関わりを積極的に行っています。特に力を入れているのは看取り介護で終末期を迎えた入居者様を最後までその人らしく暮らせるように支援させていただいています。入居者様の意向やご家族の希望にできる限り反映される運営の推進を図り、明るい笑顔のある楽しい共同生活を送っていただけるように努力してまいりたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JRの最寄り駅からは少し距離がありますが、敷地が広く、駐車スペースが十分あるので、車での移動が通常のこの地では、訪問するのに便利なホームです。広い敷地内にグループホーム専用にて建てられた、中庭を囲む平屋建ての建物なので、開放的で居室も共用空間も広々としていて、老後をゆったりと過ごすのに最適です。介護度5でパルーン着装しオムツと車椅子を使用していた人が、入居後半年ほどで介護度3に改善、布パンツになり、しかも一人で歩けるようになった人が有り、当ホームの介護の適切さが窺われます。訪問診療の内科医との24時間体制での連携により、この1年間で9人もの看取りを行っており、ホームの利用者本位の介護に対し、入居後家族から寄せられている信頼の厚さを示すものです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議やカンファレンスなどを利用して運営に関してより良い方法を模索しています。朝礼にて毎日意見交換を行なっています	地域密着型サービスの意義を踏まえた4項目からなる理念を玄関及び事務室に掲示していますが、現状、企業のモットー「安心・安全・思いやりの介護」を強調するだけで、ホームの独自の理念が職員間で共有されているようには見えません。	現在の理念を全職員に浸透する為の具体策を取るか(例一申し送り時に唱和)、或いは「安心・安全・思いやりの心」を含む分かり易い理念に皆で作替えるか、何らかの工夫が望まれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	船頭給健康サロンに毎月参加させていただいている。町の敬老会に毎年招待され参加今年度より町のボランティア制度を利用する予定である	自治会に加入し、年2回のごみゼロの日にゴミ拾いに参加する他、町の敬老会や毎月行われる健康サロンに参加しています。祭りの時は神輿がホームの敷地内にまで入って来てくれ、月1回紙芝居のボランティアが利用者を楽しませてくれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設を開放して地域の皆様に来ていただいています		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の運営推進会議を行い町関係者民生委員職員ご家族を交えて評価 報告 話し合いを行っている	偶数月毎の会議が定着してきました、外部からは町会議員、役場の担当者、地域包括支援センター、民生委員、社協会長、地区長、家族会会長・副会長の出席があり、それぞれ担当分野からの貴重な意見が出され、ホーム運営の参考にしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月地域包括支援センターと入居者状況を報告し連絡を密にしている 年6回の運営推進会議 介護保険施設の懇談会にも出席している	一宮町でグループホームは2軒だけの事もあり、役場の担当者及び地域包括支援センターに加え町会議員も運営推進会議に出席してくれるので、ホームの実情に対する理解も深まり、親密な協力関係が築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成27年12月から虐待防止委員会を設置し毎月検討研修を実施している 身体拘束研修会を実施した	虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会を立ち上げ、委員による会議を開催予定です。玄関は安全上ボタンによる解錠操作が必要ですが、職員が常に見守り、利用者に拘束感を抱かせぬよう配慮しています。	無知による身体拘束を起こさぬよう、今後委員会活動を通じて、禁止の対象となる具体的な11項目を全職員に正しく理解させる事が期待されます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会により毎月研修 検討を実施している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用している成年後見人より面会時に話し合いを持っている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約前に十分な説明を行い改正がある時は文章にてご理解を得ています		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族懇談会外部第三者によるアンケート調査を実施しご家族の要望意見を取り入れています	家族については、年1回家族懇談会(出席は4～5人程度)及び運営推進会議(家族会の会長・副会長が出席)に加え本社からの家族アンケートを年1回実施し、意見の吸い上げに努めています。利用者については特別な機会は設けず、日頃の介護の中で把握(食べたい物等)に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回事業者と職員会議において、意見交換要望等を出し合い、事業者から直接返答をもらっています	毎月社長出席の下職員会議を開催、運営上の問題も話し合っています。利用者個別のケアについては、カンファレンスの場で職員が責任感を持って問題を提起し、解決策を話し合っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則の揭示、自己評価を基に査定をくわえています 個々の目標を設定することにより勤務意欲を高める		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月本社での各種研修を実践その研修をホーム内にて職員にて研修を行っています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催の介護保険施設懇談会において各施設の情報交換や困難事例を検討しているサービスの向上等勉強している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査での利用者の希望や困っている事を把握し、問題解決に向け、見守り、安全、安心に努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前調査で、ご家族の想いを受け止めてより良い関係が構築できるように努めています 医療、介護家族との連携を採りながらサービスを行なっている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容の真意を見出し、必要としているサービスに繋がるように努めています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々に合わせた声かけを重視しながらより良い関係を築くように努めている 認知症の進行によりコミュニケーションのとり難い入居者には五感により対応させていただいています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡を密にし、入居者にとってより良い方向性を考えるようにしています		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は自由で時間の設定はしていません関係継続の支援として電話手紙の支援をさせていただいています	働きかけても一向に来訪しない家族もありますが、全般的に、家族の他に友人・知人などが訪れており、週1回以上来る人、月1回の人等様々です。家族が自宅や墓参りに連れ出す人、電話をかけた手紙を出すのを職員が手伝う等様々な支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の個々の特性、趣味を把握し自然に入居者同士が関わり合えるように支援しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設の紹介、ご本人、家族の相談や支援行なっています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者本人の意向を第一に考えていますが表現できない方には生活の中で、問いかけを常に行い意向の把握に努めています	本人や家族からの要望を聞き、生活歴、日頃の介護のケア記録や連絡ノートをも参考に意向を把握するようにしています。気分的にリラックスする入浴介助中の会話でも思いが伝わる事があります。会話が出来ない人の場合は、問いかけに対する反応から判断しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前調査で得た情報をケアスタッフで共有しカンファレンス サービス担当者会議にて審議している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の申し送り、業務日誌、ケース記録にて入居者の状態を把握し共に情報を共有している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議 カンファレンスにてケア検討をし家族に報告又は参加していただき介護計画を作成 作成後は定期的にモニターリングにて計画の見直しを検討している	計画作成担当者は、サービス担当者会議やカンファレンスにおいて意見・情報を集め、家族や主治医の意見も参考にして計画を作成しています。計画の見直しは6ヶ月ごと、モニタリングは最初は毎月その後3ヶ月ごとに行い、変化が有れば臨機応変に見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録に支援経過には支援した内容をモニターリングにて介護計画の見直しを行っています		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービス以外の実費になるのでご本人ご家族と相談し本人に必要なサービスを提供社会福祉資源からも必要なサービスを検討している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町のボランティア利用(傾聴、外出、)を利用できるだけ地域資源を利用している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医と月2回の往診緊急時の際の支援夜間緊急時の対応をお願いしています	訪問診療の内科医が、ユニットごとに月2回合計月4回来訪しています。訪問歯科も月2回来訪します。入居前からのかかりつけ医や他の専門外来の受診は原則家族が対応しますが、家族の都合の悪い時や緊急の場合職員が付き添う事もあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療行為が必要と思われるときは、隣接するシニアハウス一宮の看護師が常勤しているので、相談し適切な指示で対応しています		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	体調、または急変し入院を余儀なくされたときは協力医院または主治医の指示のもと入院の手続きを、家族了解のもとで行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人、家族の終末期における意向や希望について伺っています。症状が重度化した時は医師から直接、家族に説明していただき家族の意向を再確認しています	終末期については入居契約時に一応説明を行いません。重度化してきた時に、主治医の判断に基づき家族と相談し、看取りを希望する場合は「終末期ケアについての同意書」及び「看取りについての事前確認書」を家族から取っています。驚異的な事に、この1年間で9人の看取りを行なっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し研修を行っています 事故発生の場合速やかに事故報告書にてご家族行政に報告しています		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	町の避難訓練(津波)年1回参加 ホームとしては年2回避難訓練実施しています 運営推進会議においても議題として検討しています	今年度、ホーム自身の訓練としては、夜間の火災発生を想定した訓練を実施し、夜勤を行なう職員も対処すべき事項を理解しています。非常口の解錠も容易です。近々消防署立ち会いの防火訓練を行なう予定です。飲・食料の備蓄量は十分とはいえません。	消防署の指導には迅速に対処する事、また、飲・食料品の備蓄の増量及び職員用ヘルメット(利用者用防災頭巾は完備)等備蓄品で欠けているものは無いか、全職員で話し合い、充実を図ることが望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の声かけ、目配り、気配り、思いやりをモットーに声のトーンを低く、ゆっくり特に排泄、入浴介助の際プライバシーの尊重に気を配っています	人生の先輩として尊敬の念を持って接する様指導しています。居室に入る時はノックを欠かさず、入浴の時は衝立を使って外から見えないようにし、トイレではバスタオルを膝にかける等プライバシー・羞恥心に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の希望(買い物、食事外出、自宅、散髪、化粧品、等)同行にて支援させていただいています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中から推測して介護支援させていただいている 受容傾聴し人格の尊重に努めています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は可能な限りご本人の意思に任せ、行き着けの美容院や化粧品の購入希望の方には同行買物支援を行っています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳下膳のできる入居者にはお手伝いしていただいています。個々の食事の形態も違うので個別に食事を提供させていただいています	メニューおよび食材は専門業者の配送で、ラーメンやカレー、季節のメニューも入っています。誕生日会等のイベント食は聞き取り調査を行ないませんが、お寿司が大人気です。おやつ等の食材の買い出しや、野菜の下ごしらえ、配・下膳、ケーキ作りの作業の一部等利用者もできる範囲で手伝っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全食、業者に依頼し管理栄養士によるカロリー計算された食材で調理、個々の状態に合わせ、お粥、ミキサー食等調理しています。水分摂取量を個々に記録しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア実施に入居者個々による訪問歯科を利用しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	まずは、様子を見ながら、声かけ、入居者の状態を見ながらパッド使用の使い分けをし、排泄誘導も入居者の素振りに気を配り、さりげなく誘導しています。プライバシーに配慮しています	職員は仕事に入る前に必ず排泄表の確認を行い、適切な時間に誘導しています。24時間オムツ使用の人は2人で、多くはリハビリパンツにパッドを使用しています。介護度5でバルーン着装の車椅子で入所した人が、介護度3布パンツ使用になり、一人で歩けるように改善した事例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、穀物、繊維質の摂取の勧め、予防として散歩、運動、乳製品等の摂取、または、主治医に相談し指示にて対応させていただいています		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	普通浴と機械浴があり障害の程度により入浴していただいています。入浴日も柔軟に対応させていただいています	一般浴と機械浴が可能で、月、火、木、金の午後1:30から一般浴と機械浴に分けて週に2回は入れるように支援しています。入浴を拒否する場合は、足浴から清拭、着替えで済ます事もあります。その他の日でも失禁の有った人にはシャワー浴で清潔を保っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者個々の生活スペースに合わせて就寝していただき、日中はいつでも休憩できるようなホール居室を利用して頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については職員が必ず介助、服薬確認しています。薬の情報は職員間で共有しています。主治医からの指導も受けています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買物、掃除、選択物整理、布団干し、花壇の手入れ、塗り絵、音楽鑑賞、ドライブ等趣味や残存能力に応じた支援をしています		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者個々の希望、意向を第一とし、計画を立て、季節折々の場所へ外出地域のお祭りを見たりお墓参りをしたりと本人の希望に合った支援をさせていただいています	天候が許す限り、車椅子の人も一緒に、外気浴・日光浴を兼ね散歩に出かけます。職員運転の車で買い物に行く人、家族の支援で墓参りや外食に出かけたり、正月に自宅で外泊する人もいます。初詣は近くの神社まで全員徒歩で出かけ、遠くは花見やチューリップ畑へ車で出かけることもあります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる入居者は小遣い程度の金額を本人が管理し買物の際は本人が支払いしています。買物の楽しさやお金の大切さを身を持って感じていただいています		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族、知人との連絡はいつでも取れるよう支援させていただいています。自分で電話したり関係者からかかたりしています		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間、リビング、ホールは適切な遮光に心掛け花を置いたり、壁面を利用して季節感を感じる飾りつけを行なっています。自宅に近い感じがだせるように工夫しています	明るく広い食堂の片隅に調理場があり、調理の音や匂いに生活感が有ります。玄関を入った広いスペースは、テレビやソファを置いて居間ともなり、体操を行ったりしています。専用の平屋建てで、玄関・廊下・トイレ、浴場等の共用空間は広くゆったりとしており、トイレは換気扇を回して臭いが籠らないようにする等、快適な空間とする為の様々な配慮が見られます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、ホール、ソファにて自由にくつろげるように配慮しています。レクリエーションは明るいホールにて行なっています。自由に入居に談笑されています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたベット、タンス等の家具類の使用などを家族と相談して居心地の良い自宅と同じようなかつ安全な空間を工夫しています	居室は空調機、クローゼット、洗面台、介護用ベッドが備え付けで、スペースは広く、壁には手すりを付けて安全に室内を移動できるようにしてあり、簡素な部屋もありますが各々馴染みの物を持ちこみ、居心地良く過ごしている様子が窺えます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室等手すりを設け安全に留意し自力にて生活できる工夫、意欲を持てるよう、さりげないケアに心掛け混乱しないように環境作りに努めています		